



第 1 編  
現況調査



## 第1 自然的条件

### 1 自然環境

本市には、太平山等の人の手が加わっていない自然が残る樹林地が北東部に分布しており、中心部から南部に広がる水田域や丘陵域には、多くのため池や水路、里山があります。

また、本市を流れる河川は、一級河川である雄物川水系と二級河川である馬場目川水系、下浜鮎川等があります。

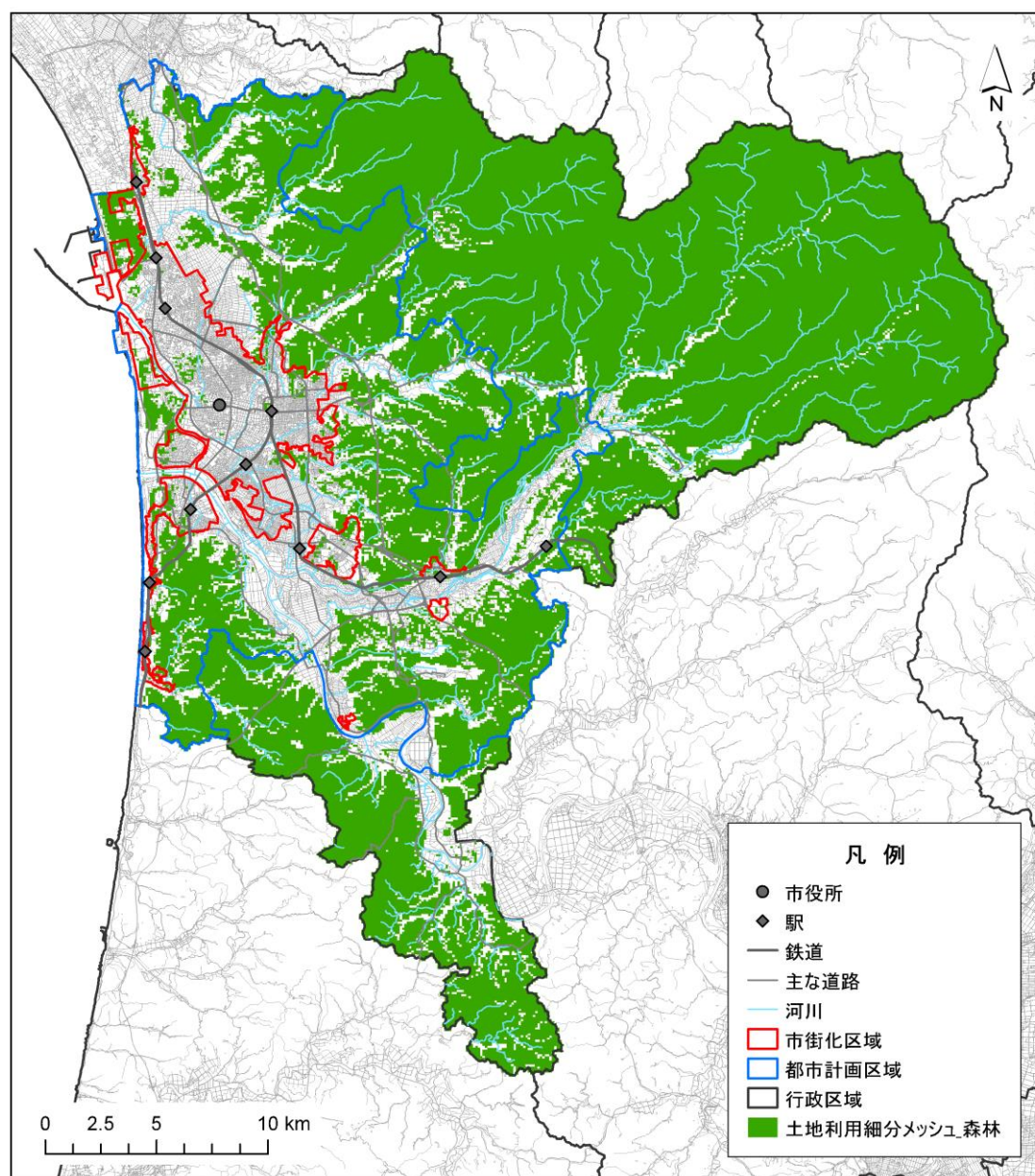


図1-1 森林分布図

資料：国土数値情報ダウンロードサービス（平成26年）

## 2 生物多様性

特定植物群落<sup>※</sup>は、主に太平山等の東部山岳地帯に分布し、スギ、ブナ、アカマツ、クロベ等の群落を確認されているほか、同地帯は、国の特別天然記念物であるカモシカ、亜高山帯に生息する鳥類等貴重な生物の生息地にもなっています。

また、市街地近郊においても、<sup>めがた</sup>女湯湿原植物群落や、金足高岡溜池の水生植物群落等、豊富な植生を誇ります。

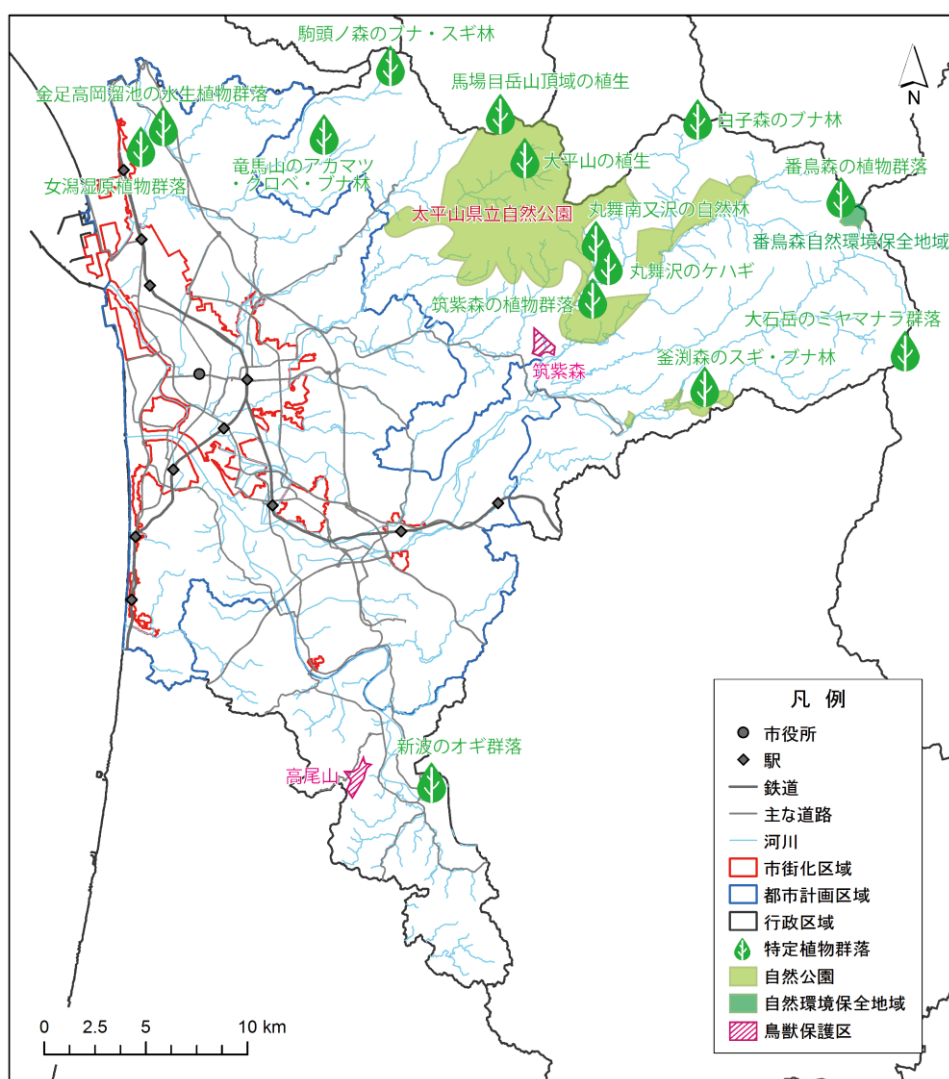


図 1 - 2 生物多様性分布状況

資料：秋田の自然マップ（秋田県）

### ※ 特定植物群落

⇒環境省の自然環境保全基礎調査により選定された、学術上重要な、又は、保護を要する植物群落。

## 第2 社会的条件

### 1 人口・面積

本市の総人口は、平成12年以降減少しています。人口集中地区においても同様に、人口は減少傾向にある一方で面積は拡大しており、人口密度は低下傾向にあります。

年齢別人口の推移は、年少人口が昭和60年から平成27年で9.5%減少している一方、老年人口は18.8%増加しており、少子高齢化の進行が顕著となっています。

表2-1 人口・面積・人口密度の推移

年次	人口			面積			人口密度	
	行政区域 (人)	人口集中 地区 (人)	全域に対す る集中地区 の割合(%)	行政区域 (km <sup>2</sup> )	人口集中 地区 (km <sup>2</sup> )	全域に対す る集中地区 の割合(%)	行政区域 (人/km <sup>2</sup> )	人口集中 地区 (人/km <sup>2</sup> )
昭和60年	316,550	239,334	75.6	906.36	45.40	5.01	349.3	5,271.7
平成2年	322,698	249,533	77.3	905.18	48.50	5.36	356.5	5,145.0
平成7年	331,597	259,620	78.3	905.18	50.40	5.57	366.3	5,151.2
平成12年	336,646	265,711	78.9	905.67	52.40	5.79	371.7	5,070.8
平成17年	333,109	263,485	79.1	905.67	53.60	5.92	367.8	4,915.8
平成22年	323,600	254,970	78.8	905.67	53.99	5.96	357.3	4,722.5
平成27年	315,814	250,569	79.3	906.09	54.76	6.04	348.5	4,575.8

資料：国勢調査

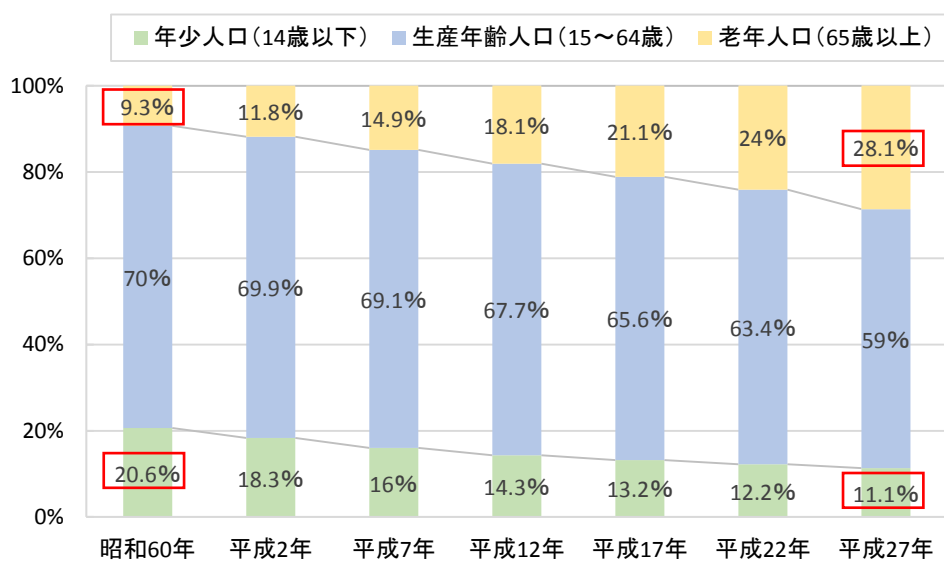


図2-1 年齢別人口の推移

資料：国勢調査

## 2 土地利用・公共公益施設

森林、原野および農地といった緑が市域の約8割を占めており、民有林の割合が多くなっています。

森林地域は市街地を取り囲んでおり、保安林は特定植物群落の多い太平山一帯が指定されています。

市街地の特性として、秋田駅周辺や土崎地区、新屋地区、御所野地区を中心に建物が集積しています。

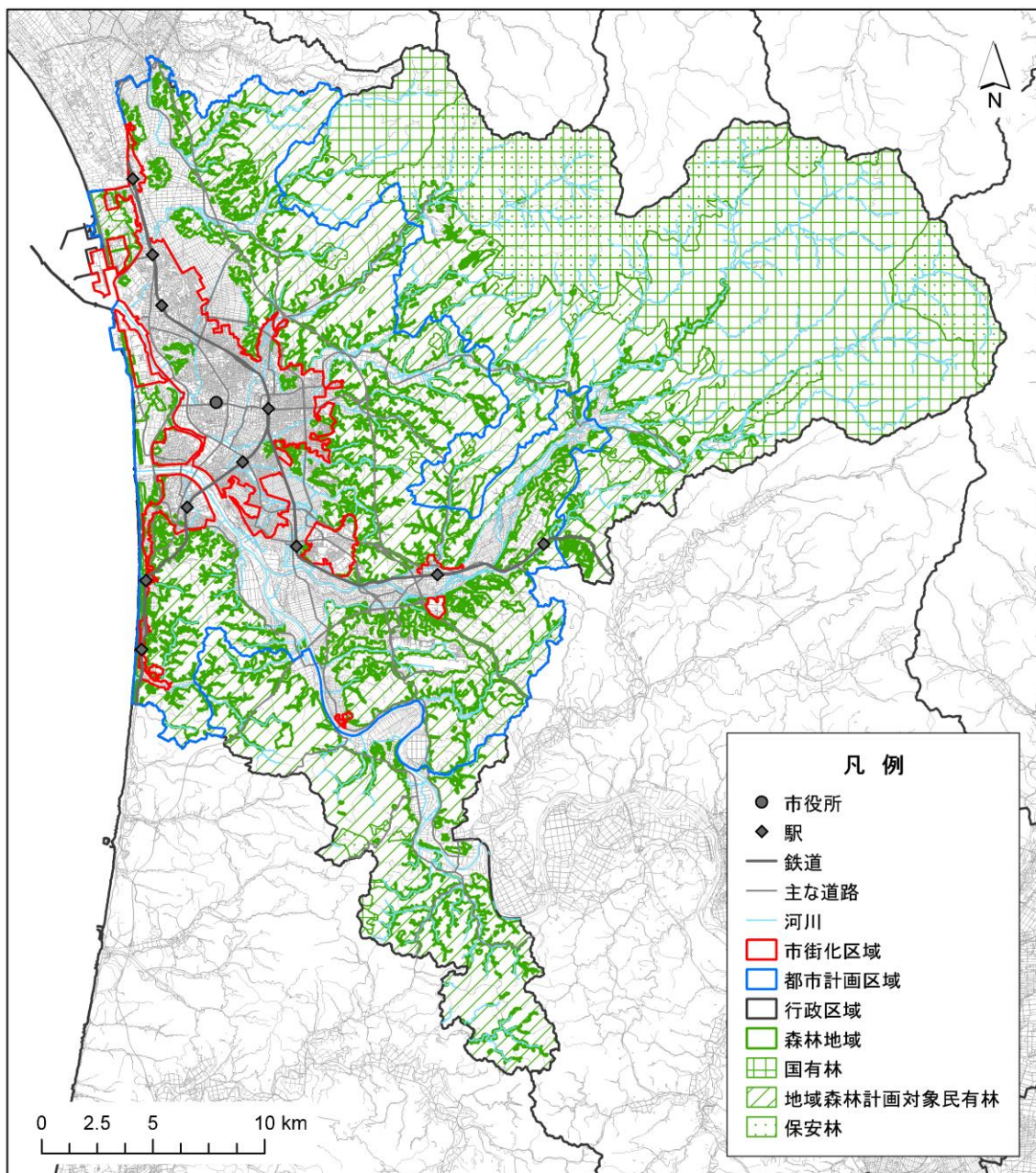


図2-2 森林地域図

資料：国土数値情報ダウンロードサービス（平成27年）

都市公園は、全 208 箇所（611.62ha）であり、市街地を中心に分布しています。また、市民一人当たりの都市公園面積は、全国平均の約 2 倍（平成 29 年時点：19.51 m<sup>2</sup>）を確保しています。

その一方で、市街地において、秋田駅東地区、楡山地区、新屋駅周辺地区等、気軽に歩いていける範囲（概ね 300m）に都市公園がない地域が存在しています。

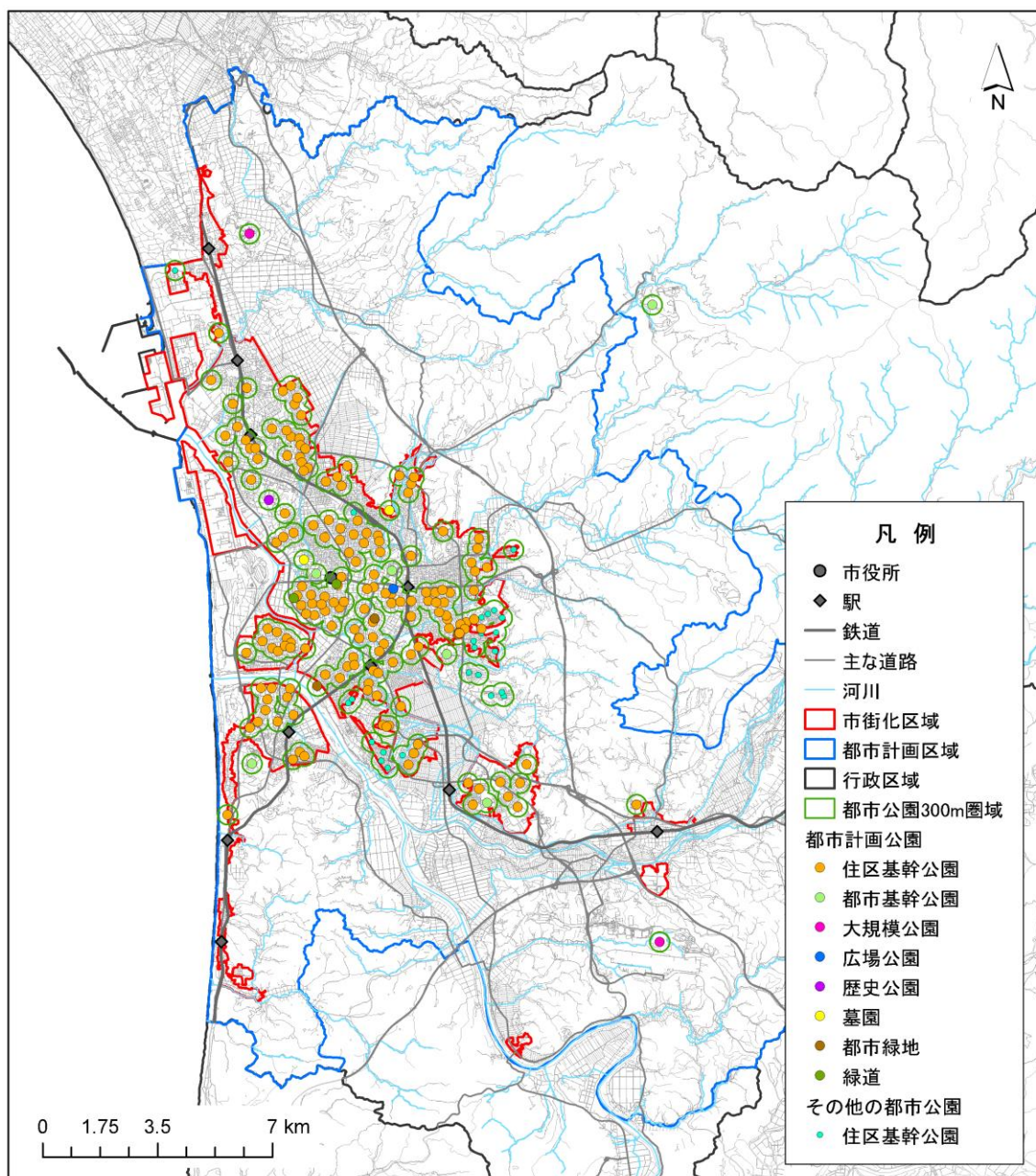


図 2 - 3 都市公園分布状況

資料：秋田市資料

都市計画公園の整備率を、公園面積の比率で見ると 28.6%となっているものの、公園箇所数の比率で見ると 69.6%となっています。

都市計画公園の種別ごとの整備率は、公園面積の比率では、風致公園や歴史公園、緑地等の整備率が低く、公園箇所数の比率では、風致公園や近隣公園、緑地等の整備率が低くなっています。

表 2-2 都市計画公園の開設状況

種別		計画・開設内訳					
		計画		開設		整備率 【面積】 (%)	整備率 【箇所】 (%)
		箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)		
住区 基幹 公園	街区公園	220	50.51	155	32.03	63.4	70.5
	近隣公園	19	38.40	8	17.84	46.5	42.1
	地区公園	2	9.50	2	9.50	100.0	100.0
都市 基幹 公園	総合公園	5	295.90	5	258.19	87.3	100.0
	運動公園	1	26.70	1	21.73	81.4	100.0
特殊 公園	風致公園	3	234.90	0	0.00	0.0	0.0
	歴史公園	1	39.20	1	2.34	6.0	100.0
	墓園	2	76.70	2	22.71	29.6	100.0
広域公園		2	753.80	2	196.30	26.0	100.0
緑地		7	596.19	6	45.65	7.7	85.7
広場		1	0.08	1	0.08	100.0	100.0
合計		263	2,121.88	183	606.37	28.6	69.6

資料：秋田市の都市計画 2017



### 3 地球温暖化・公害発生状況

市域の温室効果ガス排出量は、平成17年度から平成25年度で7.6%増加しています。

大気汚染物質の状況を見ると、一部の調査地点で光化学オキシダント※が環境基準値を超えていますが、光化学オキシダント注意報の発令基準は下回っています。

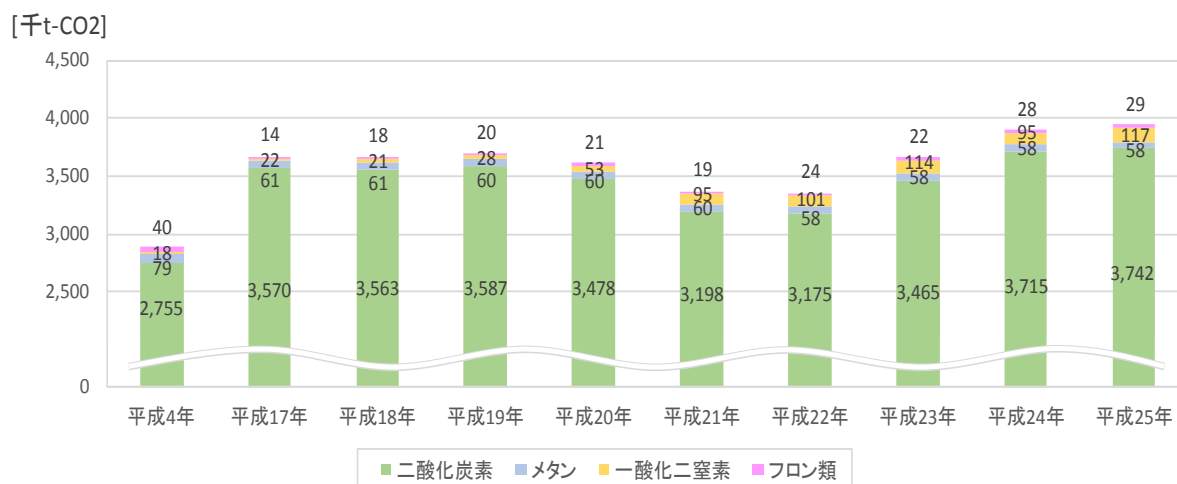


図2-4 市域からの温室効果ガス総排出量の推移

資料：秋田市環境基本計画（平成29年度10月）

#### ※ 光化学オキシダント

⇒大気中の窒素酸化物や炭化水素などが紫外線の作用によって光化学変化を起こし、生成したオゾンを主成分とする強酸化物質の総称。光化学スモッグの原因となり、高濃度では粘膜を刺激し、呼吸器への影響を及ぼすほか、農作物など植物への影響も観察されている。

## 4 観光入込客数の推移

観光入込客数の経年推移は、平成23年に大幅に減少し、平成24年以降は緩やかな増加傾向が見られます。また、過去3年間の月別推移では、特に「竿燈まつり」や「雄物川花火大会」が開催される8月に観光入込客数が集中しています。

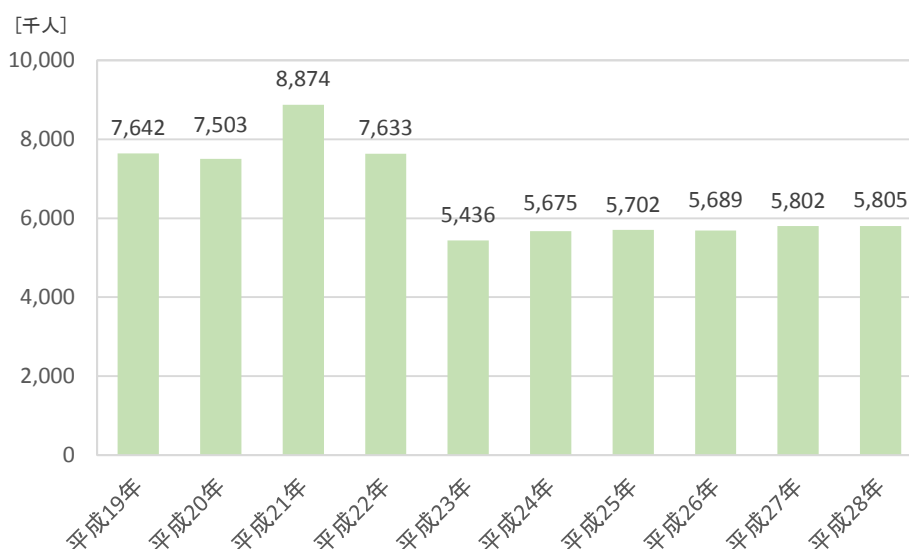


図2-5 観光入込客数の経年推移

資料：秋田県観光統計（平成19年～平成28年）

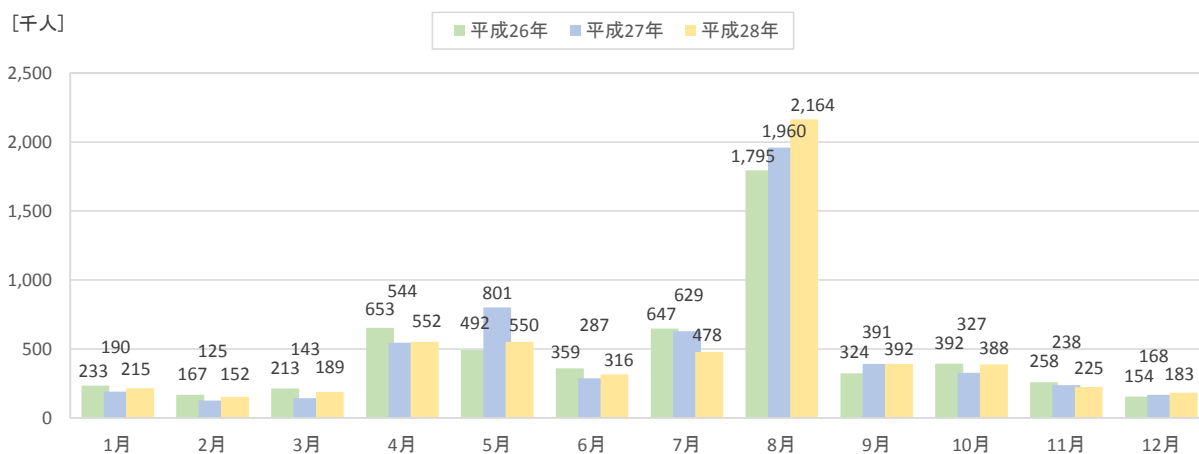


図2-6 月別観光客数の推移

資料：秋田県観光統計（平成26年～平成28年）

## 第3 その他の地域概況

### 1 レクリエーション施設調査

テニスコートやグラウンドゴルフ場等がある太平山リゾート公園、球技場や陸上競技場等がある八橋運動公園等の大規模公園を中心にレクリエーション施設や健康増進等に資する施設が整備されています。その他、優れた自然の風景地の保護と利用増進を目的とした自然公園等も設置されています。

雄物川、旧雄物川（秋田運河）、岩見川沿岸においては、サイクリングコースが整備されています。

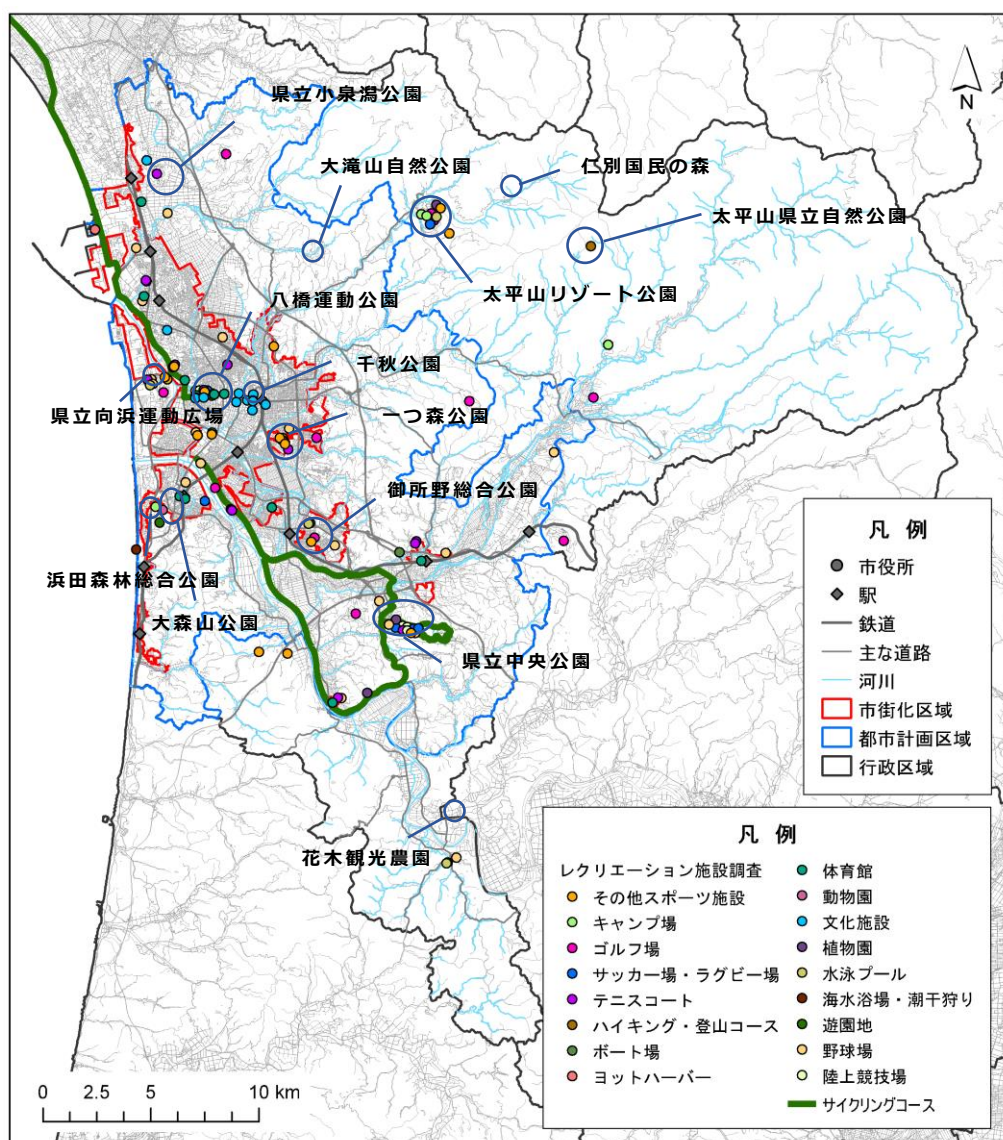


図3-1 レクリエーション施設位置図

資料：平成28年度都市構造分析調査

## 2 景観調査

本市を代表する景観として、東部に位置する太平山等の東部山岳地帯、南部に位置する高尾山周辺の森林地帯、西部の海岸部に位置する樹林地帯等の自然景観が挙げられます。また、これらを繋ぐように雄物川、岩見川、旭川等の河川が流れ、良好な水辺景観を創出しています。

その他の景観として、秋田駅周辺等、県都としての「顔」となる地区等の都市景観、千秋公園や高清水公園等に代表される歴史的景観が挙げられます。

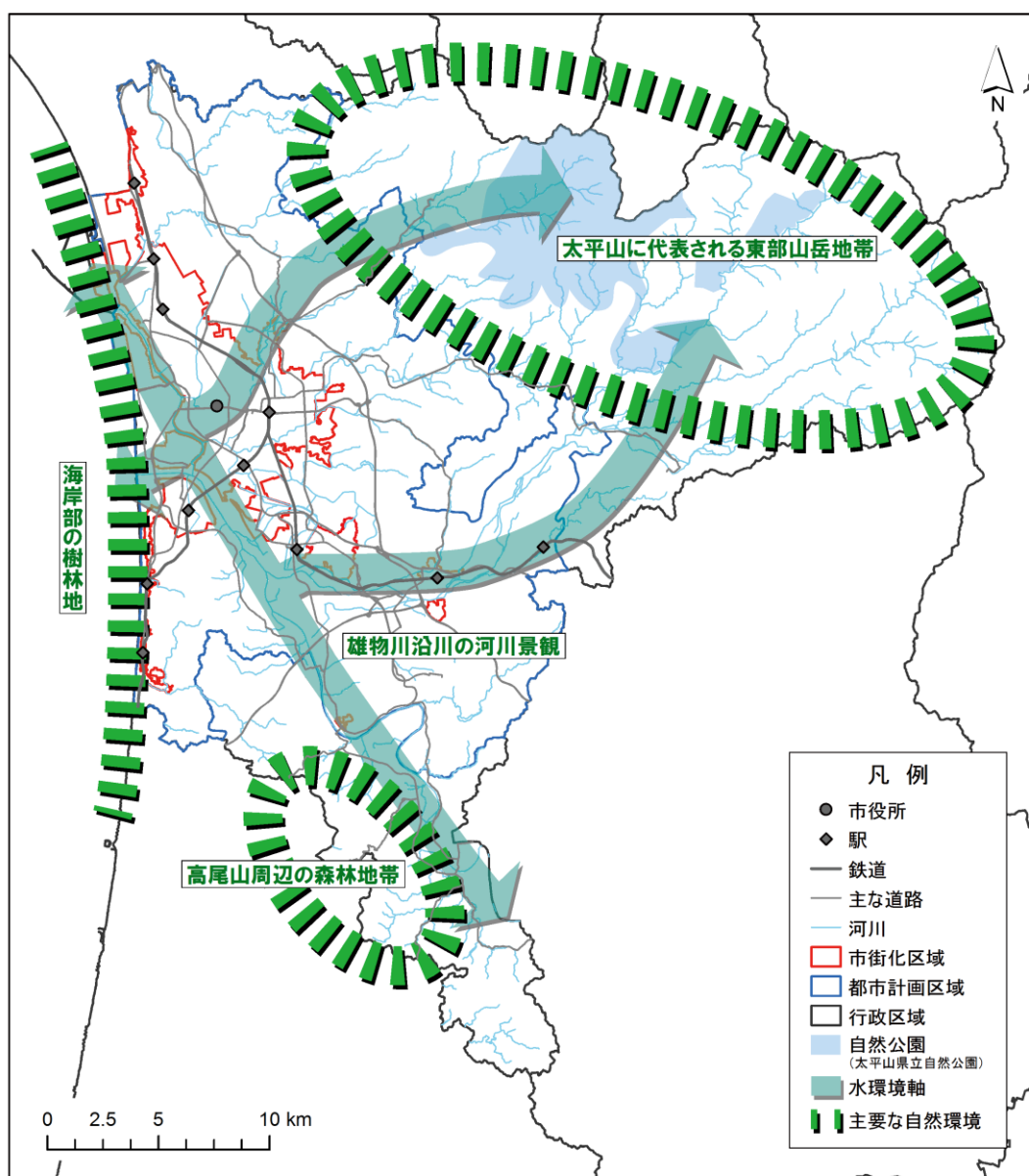


図 3-2 景観分布図

### 3 防災調査

本市の土砂災害危険箇所のうち、市街化区域内の地すべり危険箇所は、一つ森公園、城跡風致地区、手形山風致地区等に分布しています。また、急傾斜地崩壊危険箇所は、高清水風致地区、手形山風致地区、城跡風致地区等の風致地区や千秋公園、一つ森公園等で見られます。

本市の避難場所<sup>※1</sup>は、主に学校等のグラウンドや0.25ha以上の面積を有する都市公園を中心に、市内で130箇所指定されています。また、広域避難場所<sup>※2</sup>として高清水公園、千秋公園、八橋運動公園、秋田カントリークラブグリーン、大森山公園の5箇所が指定されています。

---

#### ※1 避難場所

⇒災害が発生するおそれがある場合や発災した場合、危険を逃れるために避難住民を受け入れる場所。

#### ※2 広域避難場所

⇒災害発生後、火災の延焼拡大等により避難場所が危険な状況になった場合の二次避難の場所。

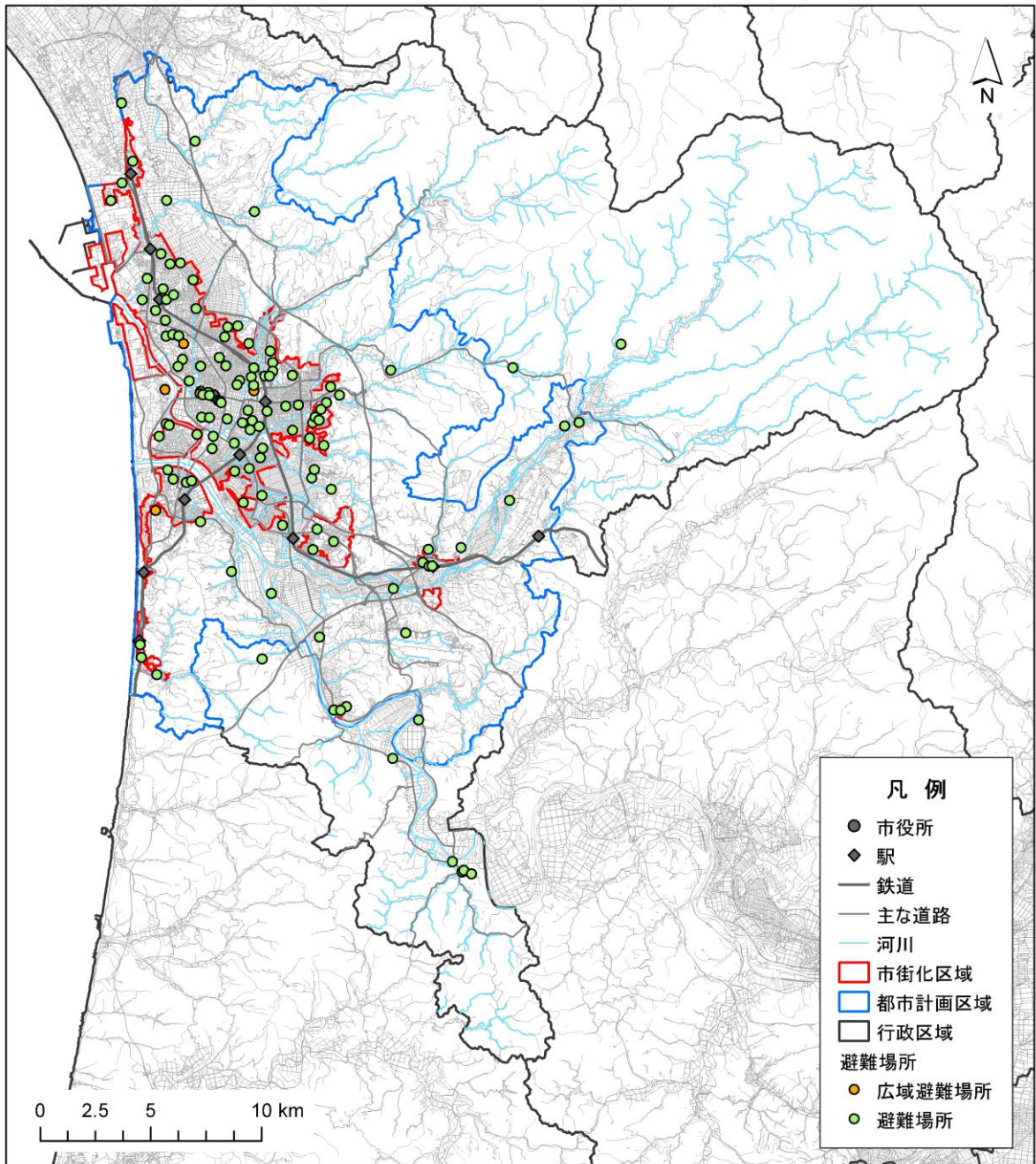


図3-3 避難場所位置図

資料：秋田市地域防災計画（平成26年3月）

## 4 公園・緑地の維持管理

平成20年度から平成29年度までの公園施設の維持管理・更新等に係る経費は年平均で約10億円となっており、その70%前後を維持管理費が占めています。また、直近の9年間に於いて、維持管理費は増加傾向にあるほか、今後も老朽化した施設や工作物の改修、更新に要する経費の増加が見込まれます。

公園愛護協力会<sup>※1</sup>は結成団体数が年々増加傾向にあるほか、公園総数（都市公園と児童遊園地の計）に占める公園愛護協力会の結成公園数<sup>※2</sup>の割合も増加傾向にあります。

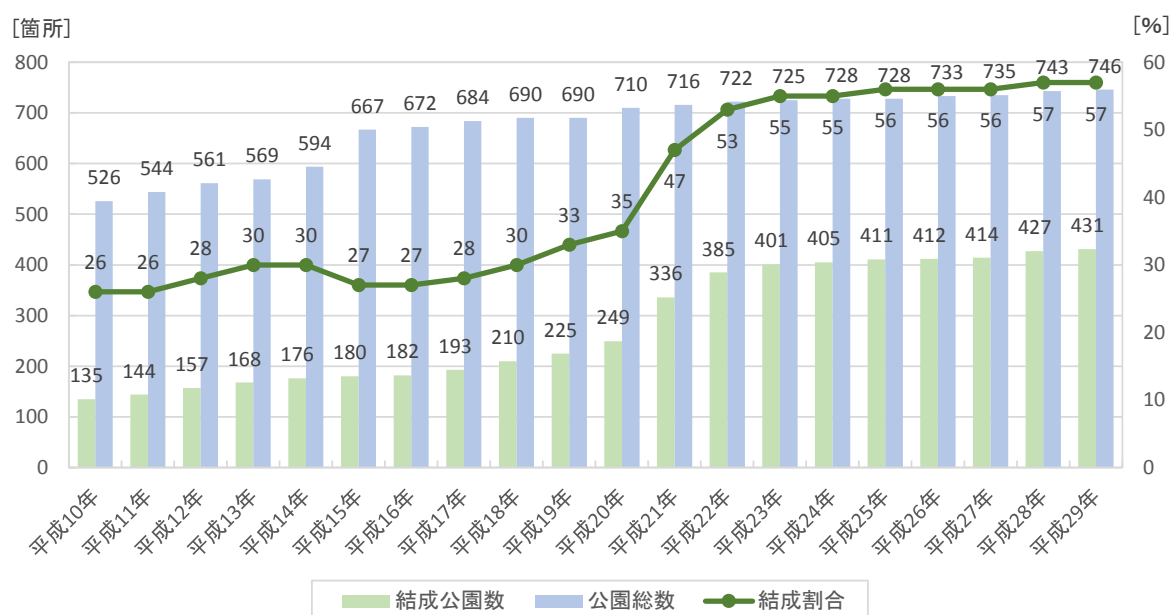


図3-4 公園総数に占める結成公園数の割合

資料：平成30年度秋田市の公園緑地

※1 公園愛護協力会

⇒地域の町内会等による組織が、自主的に公園の草刈りや清掃等を行う制度。

※2 結成公園数

⇒公園愛護協力会団体が活動を行うことを締結した公園数。

## 第4 市民から見た緑の評価

市民に対して、居住地域の生活環境に係る23項目について、各満足度を5段階で評価する調査を実施した結果、緑に関する「緑の豊かさ」「公園・緑地」「自然景観の美しさ」の3項目は、いずれも満足度が相対的に高くなっています。

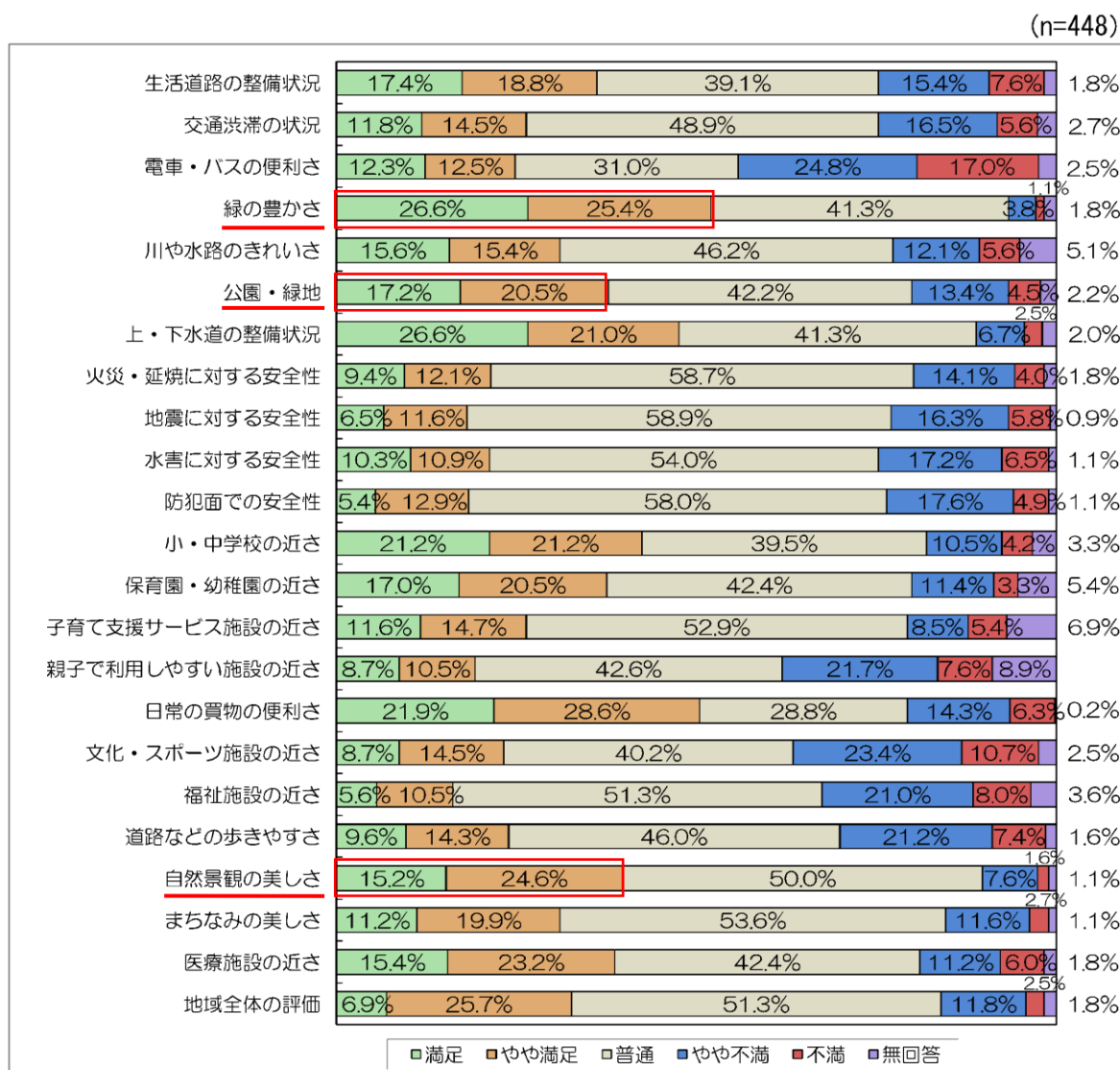


図4-1 市民から見た緑の評価

資料：秋田市『都市計画』および『バリアフリー』に関するアンケート調査（平成28年11月）



## 第5 上位計画等関連計画の整理

緑の基本計画の検討に当たり、整合や調和等を図る必要のある主な上位関連計画について、概要を示します。

表5-1 主な上位関連計画の概要（1/8）

名称	第13次秋田市総合計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (2016年3月)
目標年次	2020年
基本理念等	とものつくり とともに生きる 人・まち・暮らし ～ストップ人口減少 元気と豊かさを次世代に～
緑に関わる基本方針または関連施策	<p>【将来都市像2】 緑あふれる環境を備えた快適なまち</p> <p>利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することができるコンパクトシティを形成し、いつの時代においても、「緑あふれる環境を備えた快適なまち」を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境との調和 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全の推進</li> <li>・循環型社会の推進</li> <li>・地球温暖化への対応</li> </ul> </li> <li>○都市基盤の確率 <ul style="list-style-type: none"> <li>・秩序ある都市環境の形成</li> <li>・住宅環境の整備</li> </ul> </li> </ul>

表5-2 主な上位関連計画の概要(2/8)

名称	第6次秋田市総合都市計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (2011年3月)
目標年次	2030年
基本理念等	暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市 ～豊かな自然と共生した人にも地球にもやさしい都市づくりによる元気な秋田の創造～
緑に関わる基本方針または関連施策	<p>【全体構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水と緑の整備・保全の方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水と緑の保全とネットワークづくり</li> <li>(2) 県都秋田の“顔”のイメージアップとニーズに応じた緑の創出</li> <li>(3) 環境への負荷を低減する緑の保全・活用</li> <li>(4) 安全・安心に寄与する緑の保全と創出</li> <li>(5) 緑豊かな生活環境づくり</li> </ul> </li> <li>○その他の都市施設の整備方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会環境の変化に対応した都市施設のマネジメント</li> <li>(2) 環境負荷の低減に配慮した都市施設の整備</li> <li>(3) 安全・安心なまちづくりに向けた都市施設の整備</li> </ul> </li> </ul>

表5-3 主な上位関連計画の概要(3/8)

名称	秋田市環境基本計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (2017年10月)
目標年次	2027年
基本理念等	【望ましい環境像】 人にも地球にもやさしいあきた
緑に関わる基本 方針または関連 施策	【基本目標④】 あきたらしい自然に包まれ、 人と自然が調和した心豊かな暮らしの実現 ○自然環境の保全と活用 ・豊かな緑の確保 ・自然が有する多面的機能の有効活用 ○自然とのふれあいの促進 ・自然とふれあう場・機会づくりの確保 ・都市景観の形成・保全 ・自然と歴史的・文化的環境との調和 ○生物多様性の保全 ・生物多様性の状況の把握 ・希少種の保全や外来生物等への対策

表5-4 主な上位関連計画の概要(4/8)

名称	秋田市景観計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (2009年3月)
目標年次	—
基本理念等	<p>【基本方針】</p> <p>(1) 市民協働による景観づくり</p> <p>(2) 地域の特性をいかした景観づくり</p> <p>(3) 新たな「秋田らしさ」の創造</p>
緑に関わる基本方針または関連施策	<p>【景観づくりの個別方針】</p> <p>○土地利用別方針 ⇒公園・緑地・墓園 近隣住民や公園愛護協力会などの関係者が主体的に公園の清掃や除草、維持管理などに取組むことにより、地域に愛着をもたらす景観形成を図る。</p> <p>○景観の性質別方針 ⇒緑を感じる景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丘陵地等の緑の保全と、都市公園の整備促進による緑地景観の形成を図る。</li> <li>・街路樹など沿道緑化の一層の推進や桜並木等の保全による道路景観の形成を図る。</li> <li>・水辺、緑の拠点を経路樹等で結び、水と緑のネットワークを形成 等</li> </ul>

表5-5 主な上位関連計画の概要(5/8)

名称	第5次秋田市農林水産業・農村振興基本計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (2016年3月)
目標年次	2025年
基本理念等	【望ましい環境像】 人にも地球にもやさしいあきた
緑に関わる基本 方針または関連 施策	<p>【基本目標3】 潤いとやすらぎのある農村の創造 ⇒人と自然環境との共存・調和を図りながら、生活環境の整備やコミュニティづくりなどを進め、より快適で暮らしやすい生き生きとした農村の形成を図ります。また、豊かな自然環境や美しい景観、食文化、郷土芸能など、地域資源を生かした都市と農村の共生・対流の促進に努めます。</p> <p>◇施策の基本方針</p> <p>基本方針1 自然と調和した住みよい農村空間の整備</p> <p>基本方針2 都市と農村の共生・対流の促進</p> <p>基本方針3 生き生きとした農村の形成</p>

表5-6 主な上位関連計画の概要(6/8)

名称	秋田市立地適正化計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (2018年3月)
目標年次	2040年
基本理念等	【まちづくりの理念】 暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市 ～豊かな自然と共生した人にも地球にもやさしい 都市づくりによる元気な秋田の創造～
緑に関わる基本方針または関連施策	【多核集約型の都市構造の実現に向けた、 都市政策分野に係る取組みの方向】 ○生活サービス 身近にある自然や田園、全国トップレベルの子育て支援など、本市の魅力を最大限に生かし、「人」の流入促進による地域活性化を目指す。 ○行政運営 コンパクトな市街地形成を念頭におきつつ、計画的な公共建築物・社会基盤施設の管理を進め、将来の維持・更新経費の縮減を目指す。 ◇都市機能の維持・増進に資するその他の施策 良好な市街地環境の形成を図るため、都市基盤整備を実施する。

表5-7 主な上位関連計画の概要(7/8)

名称	秋田市公共施設等総合管理計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (2017年3月)
目標年次	2026年
基本理念等	<p>【公共施設等マネジメント基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な維持保全</li> <li>・効率的な施設運営</li> <li>・適切な施設サービス</li> </ul>
緑に関わる基本方針または関連施策	<p>【公園(今後の方向性)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公園は、保有量も多く、公園愛護協力会や地域自治会等との連携により、安全確保に向けた監視体制を確保していく。</li> <li>○工作物は、計画的な改修・更新等を進めていくほか、とりわけ遊具等は、塗装などによる計画的な予防修繕を継続し、施設の長寿命化と安全確保に努めていく。</li> <li>○公園愛護協力会が未組織の自治会等に対する働きかけと併せて、引き続き、地域に身近な公園を愛護していく環境を醸成していく取組が重要である。</li> </ul>

表5-8 主な上位関連計画の概要(8/8)

名称	秋田市地域防災計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (2014年3月)
目標年次	—
基本理念等	災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とする。
緑に関わる基本方針または関連施策	<p>【防災都市づくりの推進】</p> <p>延焼遮断帯や緑地等のオープンスペースの整備を図り、「安全で災害に強いまちづくり」(防災都市づくり)に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画に基づく防災化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・面的整備事業等による安全な市街地の整備</li> </ul> </li> <li>○オープンスペースの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑道の整備・緑地・農地の保全</li> </ul> </li> <li>○雪害の予防 <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆雪場の確保</li> </ul> </li> </ul> <p>【安全避難の環境整備】</p> <p>市は災害が発生した場合に住民が安全に避難できるよう、避難場所の確保や避難誘導體制の整備を推進し、安全避難の環境整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難場所および避難所等の指定・整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所および避難所の指定</li> </ul> </li> </ul>



## 第6 前計画の評価

### 1 施策の取組状況と評価

前計画における施策の取組状況と評価について、次のとおり整理しました。

表6-1 施策の取組状況と評価（1/4）

基本理念	基本方針	取組状況と評価
みんなでそだてるみどり	みどりのパートナーを推進します	<p>【○】：公園愛護協会の結成の促進により、平成19年度以降、新たに約100団体が結成された。</p> <p>：緑のまちづくり活動支援基金制度を創設し、市民による緑化活動を支援するとともに、活動内容をホームページにより広報を行った。</p> <p>【×】：みどりに関わる団体間の交流に向けた仕組みづくりには至っていない。</p> <p>◆評価 ⇒公園愛護協会だけでなく、NPO等の活動や事業者の地域貢献活動等との連携など、多様な主体の参画を促進する必要がある。</p>
	みどりへの“気づき”づくりを推進します	<p>【○】：太平山リゾート公園におけるトレイルランニング大会の開催など、自然とのふれあいのきっかけづくりになるイベントを実施した。</p> <p>：スーパー農園（市民農園）を整備し、農作業を通じたグリーン・ツーリズム※の推進など、農園を活用した生活スタイルを促進した。</p> <p>：千秋公園や太平山リゾート公園等のパンフレットを作成した。</p> <p>：適切な緑地の保全に向けた、開発行為等への指導・助言等を実施した。</p> <p>◆評価 ⇒緑の多機能性・重要性を広く周知するとともに、様々なイベント等を通して緑に触れる機会を創出するなど、継続的な“気づき”づくりを推進する必要がある。</p>

#### ※ グリーン・ツーリズム

⇒欧米で生まれた余暇利用の形態で、都市生活者が農村などに滞在し、農林漁業を体験したり、その地域の文化にふれたりすること。

表6-2 施策の取組状況と評価(2/4)

基本理念	基本方針	取組状況と評価
みんなのでつくるみどり	みどりの拠点づくりを進めます	<p>【○】：緑化重点地区を指定し、当該地区を中心に公園の再整備を実施した。 ：バリアフリー化等の再整備の際は、設計段階から町内会の意見聴取を実施した。</p> <p>【×】：未開設の都市計画公園があるものの、財政制約の高まり等により、積極的な新設整備は困難である。</p> <p>◆評価 ⇒一定量の公園が整備されてきており、長期未着手の都市計画公園の見直しや「選択と集中」による整備を進めていく必要がある。</p>
	県都秋田にふさわしい“顔”づくりを進めます	<p>【○】：千秋公園を対象に、城跡公園としての歴史的背景や自然環境の保全に重きを置いた整備を実施した。</p> <p>【×】：中心市街地では、市民等の発意による緑化活動が行われており、規制による緑化ではなく、活動支援等による市民協働での緑化を進めていることから、地区計画等緑地保全条例制度等の導入には至っていない。</p> <p>◆評価 ⇒千秋公園は、多様化するニーズに対応しつつ、県都あきたの“顔”として、継続的な整備・拡充を進めていく必要がある。 ⇒民有地の緑化推進など、千秋公園を含む中心市街地全体での緑の創出を図っていく必要がある。</p>

表 6-3 施策の取組状況と評価 (3/4)

基本理念	基本方針	取組状況と評価
みんなでつくるみどり	水とみどりのネットワークを進めます	<p>【○】：幹線道路等の街路樹や河川沿いの桜並木の一部は、街路樹愛護会や町内会など、住民組織等の活動によって保護・育成されている。</p> <hr/> <p>◆ 評価 ⇒生物の生態系にも配慮しつつ、引き続き、街路樹や河川の整備・更新・維持・管理を進めていく必要がある。</p>
	みどり豊かな生活環境づくりを進めます	<p>【○】：市民サービスセンター等で壁面緑化等を実施した。 ：緑地協定制度<sup>※</sup>の締結を促進した。(平成20年度に1箇所追加)</p> <p>【×】：緑地における無秩序な市街化への動きは少なく、緑地の保全の必要性が低いため、緑化率規制等の導入には至っていない。</p> <hr/> <p>◆ 評価 ⇒民有地の緑化推進に向け、各種制度の活用促進に係る周知・広報を進めていく必要がある。</p>

## ※ 緑地協定制度

⇒土地所有者等の合意によって締結される、緑地の保全や緑化に関する協定で、保全・植栽を行う樹木等の種類等を定めることにより、よりよい地域環境の創出を図ることができる。

表6-4 施策の取組状況と評価(4/4)

基本理念	基本方針	取組状況と評価
みんなでまもるみどり	樹林地、農地等、自然の緑の保全を図ります	<p>【○】：風致地区や農業振興地域など、緑地保全制度に基づく適切な保全を実施した。</p> <p>【×】：市民緑地制度の活用による民有地の緑地保全には至っていない。</p> <hr/> <p>◆評価</p> <p>⇒保全対象となる緑地所有者の理解と協力のうえ、引き続き、緑地保全制度を活用した適切な保全を進めていく必要がある。</p> <p>⇒民有地の緑化保全に向け、緑への理解と意識啓発に努め、各種制度の活用促進に係る周知・広報を進めていく必要がある。</p>
	生態系に配慮して地域の緑を守り活用します	<p>【○】：森林公園の適正な維持管理を行い、また、市民等による緑化活動に対し、緑のまちづくり活動支援基金により支援を実施した。</p> <p>【×】：保存樹について、適正な維持管理のための支援を実施したが、現行制度の見直しなど、課題の解決には至っていない。</p> <hr/> <p>◆評価</p> <p>⇒引き続き、市民等の緑化活動への支援等を実施するほか、市民緑地認定制度等の活用による民有地の緑化を促進する。</p> <p>⇒保存樹制度の適切な運用のため、現行制度の見直しも含め、課題の解決に取り組む必要がある。</p>

## 2 目標水準の達成状況

前計画における緑の目標水準は、「量」と「質」の2つの視点から設定しています。現況の達成状況について、次のとおり整理しました。

### (1) 「量」に係る目標値の達成状況

緑の量に係る目標水準「市街地における緑地率」について、前計画の目標値と現況の達成状況を次に示します。

現況の市街地の緑地率は23.2%となっており、前計画における短期目標値(23.9%)には及ばないものの、策定当時(23.0%)と比較して増加しています。増加の主な要因としては、都市公園や公共施設緑地等の増加が挙げられます。

#### ◇ 目標値の算出方法

市街地における緑地率

$$= \frac{\text{市街化区域の公的および市民協働緑地および市街化区域に隣接する公的緑地面積}}{\text{(市街化区域の面積 + 市街化区域に隣接する公的緑地面積)}}$$

表6-5 前計画の目標値の達成状況

	前計画				現況値(2017年)	
	策定当時(2007年)		短期目標(2017年)		面積(ha)	緑地率(%)
	面積(ha)	緑地率(%)	面積(ha)	緑地率(%)		
公的緑地	1,756.1	22.9	1,826.9	23.8	1,778.7	23.1
基幹公園や児童遊園地	266.9	3.5	275.1	3.6	279.6	3.6
その他都市公園や公共施設緑地	233.3	3.0	233.3	3.0	242.5	3.2
法による保全緑地	1,255.8	16.4	1,318.4	17.2	1,256.6	16.3
市民協働による緑地	6.0	0.1	6.7	0.1	6.0	0.1
市街化区域等面積	7,667		7,667		7,693	
緑地率	23.0		23.9		23.2	

## (2) 「質」に係る目標値の達成状況

緑の質に係る目標水準「市街地における都市公園のバリアフリー化率」について、前計画の目標値と現況の達成状況を次に示します。

現況の市街地のバリアフリー化率は64.6%となっており、前計画における短期目標値(64.0%)を上回っています。このことから、前計画に基づき、計画的な整備が実施されたといえます。

## ◇目標値の算出方法

市街地における都市公園のバリアフリー化率  
 = バリアフリー整備された都市公園数 / 都市公園数  
 都市公園：市が管理するもの

表6-6 前計画の目標値の達成状況

	前計画		現況値(2017年)
	策定当時(2007年)	短期目標(2017年)	
バリアフリー化率	42.8% (77/180公園)	64.0% (115/181公園)	64.6% (133/206公園)